

令和6年1月25日

## 食事及び活動プログラムのキャンセルについて

### 1. 食事等のキャンセル

食事等の全キャンセルをされる場合のキャンセル料の取扱いについては、下記のとおりといたします。

なお、自然災害（台風・地震など）によるキャンセルの場合は、食堂食・野外炊事のキャンセル料は発生いたしません。弁当・補食については、キャンセル料が発生する場合がありますのでご相談ください。

キャンセル料 発生日時	キャンセル料		
	食堂食・野外炊事	弁当・補食（ひん、おにぎり他）	補食（ジュース類）
実施日※1	注文金額の 60%	注文金額の 100%	注文金額の 100%
実施日の 3日前の正午			
実施日の 7日前の正午	—	—	—
実施日の 7日前の正午まで			

※1 実施日…その食事をとる日・注文品を受け取る日

### 2. 特定研修活動実施経費がかかる活動プログラムのキャンセル

特定研修活動経費がかかる活動プログラムを団体都合により全キャンセルをされる場合のキャンセル料については、下記のとおりといたします。

なお、活動開始までに、荒天等や当施設の事情により、活動が実施できないと当施設が判断した場合は、キャンセル料は発生しません。

キャンセル料 発生日時	団体都合によるキャンセル料	
	カッター 水泳	シーカヤック、 スノーケリング、ボート類
実施日の 前日 17 時まで	-	-
実施日の 前日 17 時以降	連絡時点の人数の 100%	-

※ 途中で活動を離れる方や途中から活動に加わる方は、通常の経費負担をお願いします。

<お問い合わせ先>

食事等のキャンセル コンパスグループ・ジャパン（株） 若狭湾店

TEL：0770-54-3345 / FAX：0770-54-3412

活動プログラムのキャンセル 国立若狭湾青少年自然の家

TEL：0770-54-3100 / FAX：0770-54-3023